

杉並区産業振興計画の改定に向けた取組について

令和3年度までを計画期間としている現在の杉並区産業振興計画について、以下のとおり、改定に向けた取組を進める。

1 改定の基本的な考え方

- (1) 新たな基本構想が目指す将来像の実現に向けて、産業振興分野における目標、基本的な方向性、取組内容等を明らかにし、区と産業関係者の共通の指針となる計画とする。
- (2) 令和2年度に実施した産業実態調査の結果等を踏まえ、現計画の取組成果と課題を明らかにし、社会経済環境の変化に的確に対応した計画とする。
- (3) 都市農業振興基本法に定める地方計画を包含した計画とする。

2 計画期間

新たな総合計画等との整合性を図るため、計画期間は令和4年度から令和12年度までの9年間とする。

なお、今後の総合計画等の改定に合わせて、所要の見直しを行う。

3 今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和3年 8月24日	第1回 検討部会 ・計画改定の概要及び検討スケジュール等の確認 ・計画に盛り込むべき内容等の意見交換
9月	計画改定に向けた取組について区民生活委員会へ報告
10月27日	第2回 検討部会 ・計画改定素案及び答申案の検討
12月中旬	第3回 検討部会 ・計画改定素案及び答申案（修正後）の検討、まとめ
令和4年 12月下旬 ～1月上旬	各委員からの意見聴取 ・検討部会がまとめた計画改定素案及び答申案を各委員に送付し、意見を聴取 ・各委員の意見等を基に計画改定案及び答申案を調整
1月下旬	第4回 検討部会 ・計画改定案及び答申案のまとめ 令和3年度第2回産業振興審議会 ・計画改定案及び答申案の報告
2月	計画改定案を区民生活委員会へ報告
3月 ～4月上旬	計画改定案に係る区民等の意見提出手続きの実施
5月	令和4年度第1回産業振興審議会 ・改定後の計画の報告
6月	改定後の計画を区民生活委員会へ報告・公表